

令和8年9月18日

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊北海道補給処
調達会計部長 黒木 和彦

北海道補給処調達会計部におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は、随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。
- 3 件名リスト

一連番号	件 名	納入(履行)場 所	納 期 (履行期限)	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせ の日時	防衛省競争 参加資格	備 考
2A87	試験装置用発電負荷装置診断役務	島松駐屯地	8.11.30	8.9.18	8.10.8(1000)	8.10.8(1000)	防衛省競争参加資格 (全省庁統一資格)は問 わない。	総品目総額

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問い合わせ先及び提出先
〒061-1393
北海道恵庭市西島松308番地 島松駐屯地
陸上自衛隊北海道補給処 調達会計部 契約課
TEL:0123-36-8611(担当:第2契約班 安達 内線:5886)
FAX:0123-36-8719
メールでの返信は下記アドレスをお願いします。

choukai-nadep@inet.gsdf.mod.go.jp

※市場調査価格についてもあわせて提出をお願いします。

見 積 依 頼 書

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊北海道補給処
調達会計部長 黒木 和彦

以下のとおり見積を依頼します。

1 見積依頼

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
6MCE12A00870		6MCZ1A20034 0001				HV-C-Y120002N				
品名 または 件名										
試験装置用発電負荷装置診断役務										
部品番号 または 規格										
仕様書のとおり										
使 用 器 材 名										
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
1.00	ST							1		
納地または工事場所				引 渡 場 所						
島松駐屯地				総一管一補 堀口1曹 (5287)						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
整備部#36隣接ポンプ室				令和8年11月30日 (月)						

2 契約条項を示す場所

仕様書及び入札心得等については、北海道補給処調達会計部に掲示及び北海道補給処ホームページに掲載する。
(<http://www.mod.go.jp/gsdf/nae/nadep/dep.html>)

3 説明会及び提出の日時場所

説明会日時場所：

提出日時場所：令和8年10月8日 (木) 10時00分 調達会計部契約課第2契約班

4 決定方式及び契約方式

決定方式：総品目総額 契約方式：随意契約

5 注意事項

(1) 見積の方法

- ア 見積者は、消費税を考慮しない見積金額を見積書に記載すること。
- イ 見積書の余白に「当社は入札及び契約心得の内容を承諾します。」及び「当社は入札及び契約心得に示された暴力団排除に関する制約事項について誓約いたします。」と記載すること。
- ウ 落札決定に当たっては、見積書に記載された金額の10%に相当する金額を加算した金額をもって、落札価格とする。尚、その金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切捨てる。

(2) 無効見積

- ア 見積依頼に関する条件に違反して見積もりした場合。
- イ 見積金額が明瞭でない場合。
- ウ 見積者が誰であるか識別できない場合。
- エ 契約心得に記載されている「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約に虚偽があった場合。

(3) 違約金

- ア 落札者が契約を結ばないときは、見積金額の100分の5以上の金額を違約金として徴収する。
- イ 契約者が契約を履行しないときは、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

(4) 履行延期賠償金

延滞1日につき未納金額の1000分の1の金額を賠償金として徴収する。

(5) その他

- ア 見積辞退の場合は、見積書に辞退の旨、辞退届書を具体的に記入のうえ提出されたい。
- イ 見積書は、期日迄に必着 (FAX可、但し後日原本提出 (郵送又は直接持参)) するよう提出されたい。
- ウ 見積書の右上部余白等に見積依頼書に記載されている通知番号を記入されたい。
- エ 見積書には住所・社名・代表者の役職・氏名の記載、代表者印・捺印 (誤記訂正の際使用) を押印されたい。
- オ 仕様等に疑問の点があれば、契約担当者に連絡し内線等を確認して使用担当者へ問い合わせされたい。
- カ 契約等に疑問の点があれば、契約担当者へ問い合わせされたい。

※ 市場調査価格についてもあわせて提出をお願いします。

見積書提出先 〒061-1393 北海道恵庭市西島松308 陸上自衛隊北海道補給処

調達会計部 契約課 (担当：安達)

電 話 0123-36-8611 (内線5886番)

FAX 0123-36-8719 (直通)

品 目 等 内 訳 書

契約実施計画番号		6MCE12A00870																	
NO	調達要求番号		物品番号		単 位		数 量		単 価	金 額	銘 柄	納 地		指定					
											使用期限等	引 渡 場 所							
	品 名											搬 入 場 所		検 査					
	部品番号 または 規格											納 期		包 装					
		使用器材名		仕様書番号															
1	6MCZ1A20034	0001			ST	1.00													
	試験装置用発電負荷装置診断役務																		
	仕様書のとおりに																		
									HV-C-Y120002N										
				- 以 下 余 白 -															

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
整備診断作業		H V - C - Y 1 2 0 0 0 2 N	
		防衛大臣承認	年 月 日
		作 成	平成10年 3月26日
		変 更	令和 元年10月25日
		作成部隊等名	補 給 統 制 本 部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、補給統制本部及び各補給処において実施する火器、車両及び同組部品並びにこれらに関わる教育訓練器材、整備器材など（以下“装備品等”という。）の外注整備診断作業について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、G L T - C G - Z 5 0 0 0 0 2による。

1.2.1

派遣員

官側の施設などにおいて整備診断作業を実施する者

1.2.2

技術部門に属する技術員

作業現場にて技術指導、監督等を行う者

1.2.3

技術部門に属する直接技術員

会社の営業所等において設計及び図面作成を行う者

1.2.4

工作（整備）部門等に属する直接工員

作業現場において直接整備作業を行う者

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 9 陸上自衛隊 I T 利用装備品等サプライチェーン・リスク対応
共通仕様書

G L T - C G - Z 5 0 0 0 0 2 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

2 整備に関する要求

2.1 一般的要求事項

一般的要求事項は、G L T - C G - Z 5 0 0 0 0 2の2.1による。

2.2 整備の種類

整備の種類は、G L T－C G－Z 5 0 0 0 0 2の2.2に示す“オーバーホール”又は“修理”とし、調達要領指定書によって指定する。

2.3 整備の作業方式

整備の作業方式は、G L T－C G－Z 5 0 0 0 0 2の2.3 f)に示す“整備診断作業方式”によるものとし、整備診断作業は、表1による。ただし、電子器材などについては、表2による。また、診断作業・整備作業の区分及び工程の細部指示については、調達要領指定書によって指定する。

2.4 修理基準

修理基準は、当該装備品等の陸上自衛隊整備諸基準による。ただし、陸上自衛隊整備諸基準がない場合及び細部については、承認図面による。

2.5 品名・数量

品名及び数量は、調達要領指定書によって指定する。

2.6 実施場所

実施場所は、G L T－C G－Z 5 0 0 0 0 2の2.6によるものとし、調達要領指定書によって指定する。

なお、指定場所での一部又は全部の整備が不能、又は困難と判断した場合には、契約担当官等の承認を受けて、指定場所以外で整備を実施することができる。

2.7 作業記録

官側の施設などにおいて作業を実施する場合は、検査官等の指示を受けて作業を実施するとともに、作業記録（役務完了調書）を作成し、検査官等の確認を受けるものとする。

2.8 派遣員の種類

派遣員の種類は、作業内容に応じて、次のとおりとする。

- a) 技術部門に属する技術員（以下，“技術員”という。）
- b) 技術部門に属する直接技術員（以下，“直接技術員”という。）
- c) 工作（整備）部門等に属する直接工員（以下，“直接工員”という。）

2.9 構成

構成は、当該装備品等の陸上自衛隊補給カタログによる。ただし、これにより難しい場合は、承認図面による。

2.10 部品・副資材

部品及び副資材は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、G L T－C G－Z 5 0 0 0 0 2の2.9による。

なお、官給品及び交換済部品の返納場所については、調達要領指定書によって指定する。

2.11 塗装・防せい処置

塗装及び防せい処置は、G L T－C G－Z 5 0 0 0 0 2の2.10によるものとし、塗装区分は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、“B塗装”とする。

2.12 外観

外観は、G L T－C G－Z 5 0 0 0 0 2の2.12.1による。

2.13 機能・性能

機能及び性能は、当該装備品等本来の機能及び性能を満足するものとする。

2.14 整備品の表示

整備品の表示は、G L T－C G－Z 5 0 0 0 0 2の2.13によるものとし、整備記録銘板などは、調達要領指定書によって指定する場合を除き、整備品に適応したものとする。

2.15 整備作業の中止

整備作業の中止については、G L T－C G－Z 5 0 0 0 0 2の2.14による。

3 品質保証

3.1 試験

試験は、当該装備品等の陸上自衛隊整備諸基準によるほか、G L T－C G－Z 5 0 0 0 0 2の3.1による。ただし、陸上自衛隊整備諸基準がない場合及び細部については、承認図面による。

3.2 監督・検査

監督及び検査は、G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 1の3.2による。

4 出荷条件

出荷条件は、G L T－C G－Z 5 0 0 0 0 2の箇条4による。ただし、包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

5 その他の指示

5.1 無償貸付品・官給品

無償貸付品及び官給品は、G L T－C G－Z 5 0 0 0 0 2の5.1によるほか、細部については、調達要領指定書によって指定する。

5.2 承認用図面等

契約の相手方は、2.4、2.9、3.1その他必要なものについて、契約後速やかに承認用図面等を作成し、契約担当官等の承認を受けるものとする。

なお、作成及び提出の要領は、G L T－C G－Z 5 0 0 0 0 2の5.2による。

5.3 納入書類

納入書類は、G L T－C G－Z 5 0 0 0 0 2の5.4による。

5.4 保証期間

保証期間は、G L T－C G－Z 5 0 0 0 0 2の5.5による。

5.5 整備品の引渡し

整備品の引渡しに関する事項で、特に指定のある事項は、調達要領指定書によって指定する。

5.6 サプライチェーン・リスク対応に関する要求

サプライチェーン・リスク対応に関する要求は、G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 9の2.2によるものとし、要求の有無は、調達要領指定書によって指定する。

6 その他

その他は、次によるほか、G L T－C G－Z 5 0 0 0 0 2の箇条7による。

a) 官側の施設などへの立入りなどは、G L T－C G－Z 5 0 0 0 0 2の6.2 b)による。

b) その他、指示事項がある場合は、調達要領指定書によって指定する。

7 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 1の8.3による。

表1－整備診断作業

区分	工程		作業内容	注記
診断作業	1	入場点検	入場品の外観状態を点検する。	—
	2	分解	入場品を点検計測の可能な範囲の構成単位に分解する。	—
	3	洗浄・清掃	スチーム、圧縮空気、洗油などによって洗浄し、付着している泥土、油脂などを除去し、清掃する。	—
	4	点検計測	目視、測定機器、器具などによって、摩耗、損傷などの状態を点検計測し、部品の交換、補充又は修正の可否を判定する。	点検計測は、主要部品から優先して行うものとする。また、契約の相手方は、点検計測後に整備診断明細書を作成し、提出する。
整備作業	5	修理	整備明細仕様書 ^{a)} による修理作業	打こん、まくれ、曲がりなどの軽易な修正作業を含む。
	6	部品組立て	第2工程で分解した部品及び交換部品による組立て	組立てに伴う調整及び給油脂を含む。
	7	機能・性能試験	3.1による。	—
	8	塗装・防せい処置	2.11による。	—
	9	整備品の表示	2.14による。	—
	10	完成検査・包装など	1 3.2による。 2 包装などは、簡条4による。	—
注^{a)} 整備明細仕様書とは、点検計測後、契約の相手方が作成し提出した整備診断明細書の記載内容について官側が審査し、承認したものをいう。				

表2－電子器材等整備診断作業

区分	工程		作業内容	注記
診断作業	1	入場点検	入場品の外観状態を点検する。	—
	2	ユニット ^{a)} の点検・計測	ユニットを測定機器などによって点検・計測して、不具合部位を判定する。	—
	3	分解	入場品を点検計測が可能な構成単位に分解する。	プリント基板などは、分解しない。
	4	点検計測	感応，測定機器などによって，部品交換，補充又は修正の要否を測定する。この場合，点検計測に必要な不良部品の一時交換及び仮付けなどを含むものとする。	点検計測を行う場合に必要な清掃，手入れ，調整などを含む。 なお，点検計測は，主要部位から優先して行うものとする。 また，契約の相手方は，点検計測後に整備診断明細書を作成し，提出する。
整備作業	5	修理	1 整備明細仕様書 ^{b)} による修正作業 2 修正作業に伴う調整，また，必要に応じて防湿，防震，固定などの処置を施す。	フレーム，シャーシなどのへこみ，曲がりなどのある部位，表示などの不鮮明な部位の軽易な修正を含む。
	6	部品組立て	第3工程で分解した部品及び交換部品による組立て	組立てに伴う調整及び給油脂を含む。
	7	機能・性能試験	3.1による。	—
	8	塗装・防せい処置	2.11による。	—
	9	整備品の表示	2.14による。	—
	10	完成検査・包装など	1 3.2による。 2 包装などは，箇条4による。	—
注^{a)} ユニットとは，入場品又は機能を点検・計測できる構成単位とする。 注^{b)} 整備明細仕様書とは，点検計測後，契約の相手方が作成し提出した整備診断明細書の記載内容について官側が審査し，承認したものをいう。				

調 達 要 領 指 定 書	調 達 要 求 番 号	6MCZ1A20034
	調 達 要 求 年 月 日	令和8年9月8日
	作 成 部 隊 名	北海道補給処
	作 成 年 月 日	令和8年9月8日
品 名	試験装置用発電負荷装置診断役務	
仕 様 書 番 号	HV-C-Y120002N	
指 定 事 項		
2.2 整備の種類 整備の種類は“修理”とする 2.3 整備の作業方式 整備の作業方式は“診断作業方式”とし表1の1-4とする。 2.5 品名・数量 乾式負荷装置 1 式 株式会社 辰巳菱機 SP-24 2.6 実施場所 島松駐屯地 5.6 サプライチェーン・リスク対応に関する要求 要求しない		

見 積 書

件名リスト一連番号	2A87
-----------	------

見積金額

(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額
試験装置用発電負荷装置診断役務	仕様書のとおり	ST	1		
以下余白					
納入（履行）場所	島松駐屯地	納 期 (履行期限)		8. 11. 30	
契約保証金	免 除	入札(見積)書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得（駐屯地用）」「入札及び契約心得（補給本部等用）」「オープンカウンター方式実施要領」「標準契約書（駐屯地用）」「標準契約書（補給本部等用）」の契約条項等を承諾の上、入札見積りいたします。また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合）は、「入札及び契約心得（駐屯地用）」「入札及び契約心得（補給本部等用）」に示された暴力団排除に関する誓約事項について、誓約いたします。

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊北海道補給処
調達会計部長 黒 木 和 彦 殿

会 社 名
代 表 者 名
担 当 者 名
連 絡 先

(注) 押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること。